

習の基本図書を中心として選定する。商議会における以上のような基本方針の決定のもとに、更に「学生用図書中央選書委員会」でその具体的な執行方針が審議決定された。同委員会は、議決機関である商議会の下部機構ではなく、附属図書館長の執行面を手助けする諮問機関として昭和50年度に設けられ、委員は部局長を除いた商議員と同じメンバーであって、全学的な構成である。同委員会では、例えば、部局選定分について各部局ごとの分担枠を決め、選書方針については、周辺のもの、あるカテゴリーのもの（コレクション等）、雑誌などの扱い等が決定された。したがって各部局及び附属図書館で選定した図書リストの扱いについては、この中央選書委員会の方針にそって最終決定される。

次に、具体的な図書リストの選定方法については、各部局ごとの選書分の説明は割愛し、附属図書館の選書分については、中央選書委員会のもとに「学生用図書附属図書館選書委員会」が設けられ、委員には、中央選書委員会の委員の中から、学問分野を大きく五つに分けて、人文系・社会科

学系・生物系・数物系・化学系を専攻する5人の委員（商議員である。）が当たられ、実際に選書を担当して御尽力いただいている。選書の方法としては、前述の高額図書については、委員が各分野から希望の出た図書の調整に当たり、審議のうえ決定する。この委員会は、館長の業務執行上の諮問機関であるが、事実上本委員会の決定を館長が尊重されることが慣行化されると考えられる。一方、残る枠で購入する一般的な基本図書については、本委員会が選定の責任をもつものであるが、その方法としては、附属図書館事務部が新刊図書目録（東販）にチェックしたものを委員会へ提出し、委員会は更に個々に点検して増補削減を行ったうえ決定する。なお事務部内部においては、本委員会の進行と表裏一体となって上記提出リストを準備するための組織として、事務部長を班長、整理課長を副班長とし、整理・閲覧両課の全掛長を含む13人の特別の選書組織を編成して力を傾けている。

（附属図書館事務部長）

## 近畿地区国・公立大学図書館協議会

本協議会のニュースについては、前号に本年度の事業計画として記したが、最近の委員会活動、その他について報告する。

委員会としては、「図書館統計に関する委員会」、「図書館業務の機械化に関する委員会」の2委員会が研究活動を行い、特に「統計委員会」では昨年度に引続いて本年度は、蔵書、利用の事項に焦点を合わせ検討が続けられていたが、昨年12月13日（月）「大学図書館の現行全国統計の改善について」をテーマに、京大楽友会館を会場に、23大学43名の参加を得て研究集会がもたれた。

本委員会は実に4年の永きにわたって、図書館統計の改善を目標に研究活動が続けられてきたが、

今年度で一応所期の目的を完了するので、委員会としての幕を閉じることになった。

協議会としては、本委員会の成果を、文部省、日本図書館協会に対し、全国統計に吸収されるよう、総会に諮ったうえで要望することになろう。

図書館施設の見学については、予定どおり甲南大学、大阪女子大学図書館の厚意により、4月上旬に行うことが予定されている。

主題別研究集会については、法律系が考えられているが、難点としては法学部をもつ大学が加盟大学には少ないことが挙げられている。そこで経済学部をもち、法律資料を相当所蔵する大学なども含めて考え、この主題の研究集会をどのよう

にもつかを検討するため、準備段階としての集りを1～2回予定している。

考え方としては、法学研究者の利用者としての

声と、図書館の対応ということになると思われるが、実現が望まれている。

## 唐学齋旧蔵書目録の完成

このほど(本年1月)、文学部図書室より「唐学齋旧蔵書目録」(京都大学文学部図書月報 別巻第13)が刊行された。これは、本学名誉教授の吉川幸次郎博士が昭和42年定年退官の際に本学に譲渡された分の蔵書を整理したもので、経学と五四前後の掌故に関する資料の稀覯書が少くない。全体の冊数は和漢書481部621冊と洋書7部7冊である。

## 昭和51年度 講演会開催 ー附属図書館ー

昭和51年度の附属図書館主催による講演会が次のように決まった。

と き： 昭和52年3月17日(木)

と ころ： 京都大学附属図書館会議室

講 師： 鈴鹿 蔵氏

演 題： 徳川初期の刊本について

今回は本館所蔵の古書を中心に、演題による講演会がもたれることになったが、周知のように同氏は永らく本学に勤務され、その人柄、学識は吾々のよき大先輩として大きな存在である。これを機会に、今後の図書館職員研修の場で御教示を期待したい。